

第6章 計画の推進

第1節 推進体制

市民、滞在者、事業者、市などの各主体、庁内の横断的な組織、環境審議会など、本計画を推進するための組織については以下のとおりです。

(1)市民・滞在者

市民、滞在者は、伊東市環境基本計画に係る役割を確認するとともに、市の進める施策に積極的に参加します。

(2)事業者

事業者は、伊東市環境基本計画に係る役割を確認するとともに、市の進める施策に積極的に協力します。

(3)市

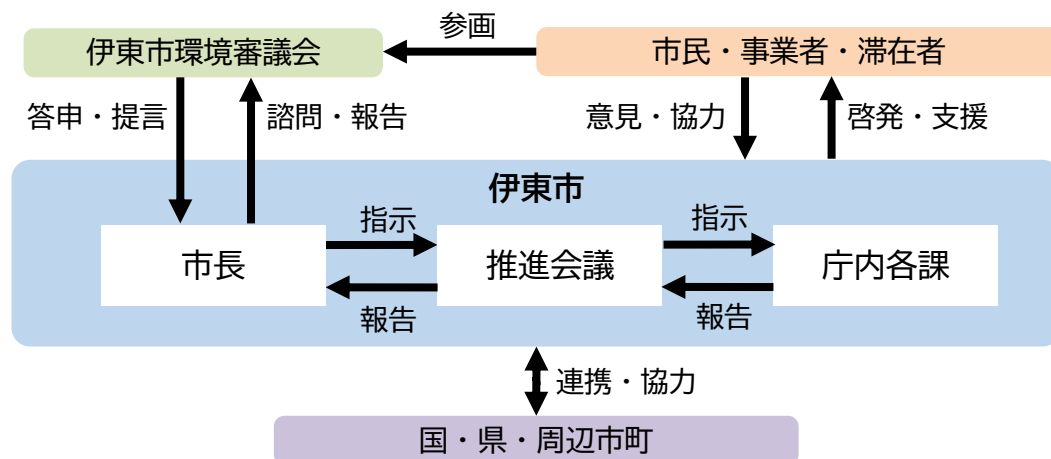
市は、環境への配慮を徹底し、市民や事業者等の積極的な環境保全活動の促進や、環境への負荷を減らすための率先的な取り組みを推進します。

(4)伊東市環境基本計画推進会議

庁内の横断的な組織である伊東市環境基本計画推進会議を通じて、環境目標に係る指標、施策や方針の進捗、改善に向けた取り組みを、PDCA サイクルの手法により検討し、計画を推進していきます。

(5)伊東市環境審議会

伊東市環境審議会は、市議会議員、学識経験者、市民の代表、事業者の代表、関係行政機関の職員によって構成し、本市からの報告を通して、計画の進捗状況を確認するとともに、環境に係る新しい意見や提言をします。



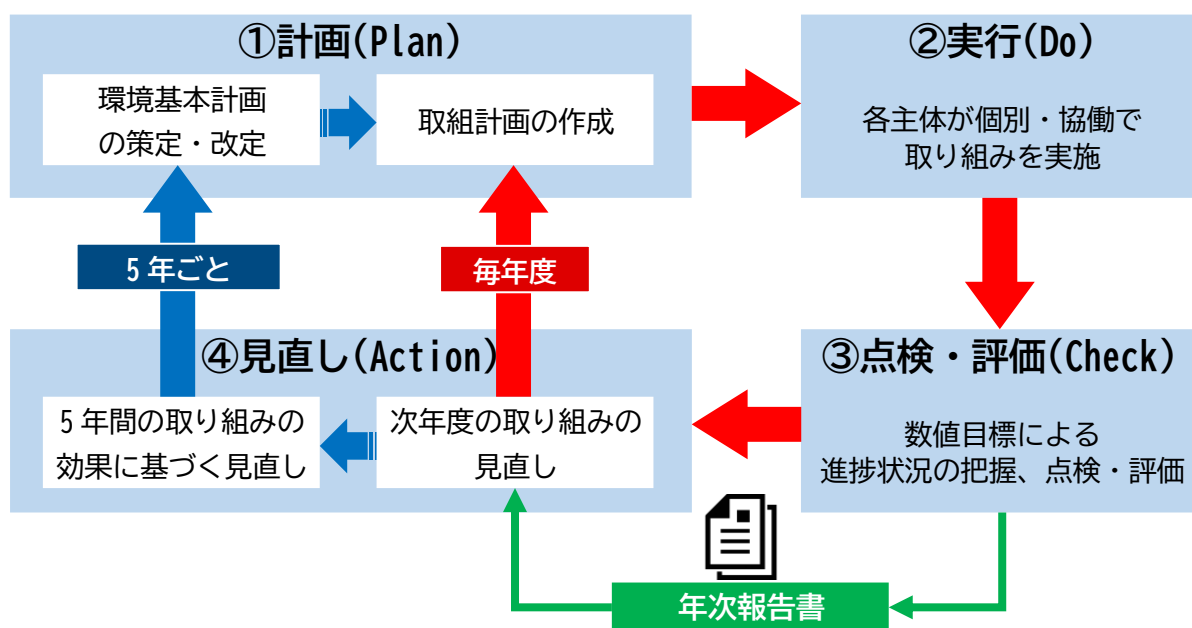
計画の推進体制

第2節 進行管理

計画に示した具体的施策を効果的に実施し、計画の実効性を確保するため、PDCA サイクルの考え方に基づいた進行管理を図ります。

計画の進捗状況は、年度ごとに点検・評価し、結果に応じて具体的施策の内容や進め方の改善を図るとともに、「年次報告書」を公表します。さらに、5年ごとに計画の内容や具体的施策の実施状況全般について点検・評価し、見直しを行います。

なお、国の施策や社会経済情勢など、計画の推進に当たり大きな変化が生じた場合は、その都度見直しを行います。



PDCA サイクルによる計画の進行管理

colum
コラム

環境基本計画・年次報告書

本市では、「伊東市環境基本計画」の進捗状況を把握し、市民・事業者の皆さんに広く公表するため、毎年、年次報告書を作成・公表しています。

年次報告書では、数値目標の達成状況や庁内各課の環境施策の実施状況を分かりやすくとりまとめています。市のウェブサイトに掲載されているため、一度、内容を確認してみてください。

第二次
伊東市環境基本計画
《後期計画》
(平成30年度～令和4年度)
《令和2年度》年次報告書
～ 環境をまもり
豊かな自然とともに
生きるまち 伊東 ～

令和3年10月
伊東市